

平成25年7月30日

各 位

会 社 名 アイエックス・ナレッジ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 安藤 文男  
( J A S D A Q ・ コード 9 7 5 3 )  
問合せ先 経営管理本部 経理部長 石井 嘉範  
電話 03-6400-7000

### 第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ

当社は本日開催されました取締役会において、下記のとおり第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議しましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 処分要領

1. 処分期日	平成25年8月14日
2. 処分株式数	100,000株
3. 処分価額	1株につき197円
4. 処分価額の総額	19,700,000円
5. 処分方法	第三者割当による処分
6. 処分先	株式会社千葉興業銀行
7. その他	該当事項はありません。

#### 2. 処分の目的及び理由

当社は、保有する自己株式の活用について検討してまいりましたが、今回その一環として、既に取り引関係のある株式会社千葉興業銀行との関係を強化し、財務基盤を強固にするとともに、将来にわたる安定株主の確保を目的及び理由として、本件第三者割当による自己株式処分をすることといたしました。

#### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

##### (1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

① 処分の総額	19,700,000円
② 諸費用の概算額	－円
③ 差引手取概算額	19,700,000円

##### (2) 調達する資金の具体的な使途

当該自己株式の処分につきましては、当社の経営戦略に基づく処分先との関係強化ならびに当社の財務基盤の強化を目的とするものであります。したがって、自己株式の処分により調達する資金については使途を特定せず、平成25年8月以降業務運営に資するため運転資金に充当します。

#### 4. 資金使途の合理性に関する考え方

自己株式処分により調達する資金は当社の業務運営に資するものであることから、合理性があるものと考えております。

#### 5. 処分条件等の合理性

##### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額の算定に際しては、恣意性を排除した価額とするため、当社普通株式が上場されているこ

と、上場会社の行う自己株式の取得が一般に金融商品取引所を通じた市場買付けによって行われることとを勘案し、当社普通株式の市場価格を基礎といたしました。

その結果、当該処分にかかる取締役会決議の直近1か月間（平成25年6月30日から平成25年7月29日まで）の株式会社東京証券取引所JASDAQ市場（平成25年7月15日までは株式会社大阪証券取引所）における当社株式の終値の平均値197円（円未満切捨て）といたしました。

なお、直前1か月間の当社株式の終値の平均値を採用することにいたしましたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。

また、当該価額197円については、第三者割当による自己株式の処分の実施を決議した取締役会の開催日である平成25年7月30日の前営業日（平成25年7月29日）の当社普通株式の終値196円との乖離率が+0.5%（小数点以下第二位を四捨五入）、直近3か月間（平成25年4月30日から平成25年7月29日まで）における当社株式の終値平均値198円（円未満切捨て）との乖離率-0.5%（小数点以下第二位を四捨五入）、直近6か月間（平成25年1月30日から平成25年7月29日まで）における当社株式の終値平均値187円（円未満切捨て）との乖離率+5.3%（小数点以下第二位を四捨五入）、となり特に有利な処分価額には該当しないものと判断しております。

上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役5名（うち3名は社外監査役）が、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

## （2）処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量については、当社発行株式総数13,034,660株に対して0.77%（小数点以下第三位を四捨五入）、平成25年3月31日時点の総議決権数11,295個に対して0.89%（小数点以下第三位を四捨五入）と小規模なものであります。また本件は金融機関との関係強化ならびに安定株主の確保によって、当社グループの企業価値向上に繋がることから、その希薄化の規模は合理的であると考えております。

## 6. 処分先の選定理由

### （1）処分先の概要

1. 名称	株式会社千葉興業銀行	
2. 所在地	千葉県千葉市美浜区幸町2丁目1番2号	
3. 代表者の役職・氏名	取締役頭取 青柳 俊一	
4. 事業内容	預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、国内為替業務、外国為替業務、社債受託および登録・付随業務	
5. 資本金	57,941百万円	
6. 設立年月日	昭和27年1月18日	
7. 発行済株式数	普通株式	50,722,045株（平成25年3月31日現在）
	優先株式	29,800,000株（同上）
8. 決算期	3月31日	
9. 従業員数	1,368名（平成25年3月31日現在）	
10. 主要取引先	事業法人、金融法人	
11. 主要取引銀行	-	
12. 大株主および持株比率 （平成25年3月31日現在）	株式会社整理回収機構	21.29%
	株式会社みずほコーポレート銀行	9.83%
	株式会社みずほ銀行	9.83%
	明治安田生命保険相互会社	2.92%

13. 当事会社間関係	資本関係：当社は同社の普通株式 59,750 株と第四種優先株式 40,000 株を保有しております。また、同社は当社の普通株式 103,200 株を保有しております。		
	人的関係：該当事項はありません。		
	取引関係：当社は同社と預金取引、資金借入取引等の銀行取引を行っております。また、同社の子会社であるちば興銀コンピュータソフト株式会社より、システムの開発・運用業務を受託しております。		
	関連当事者への該当状況：該当事項はありません。		
14. 最近3年間の経営成績及び財政状況			
決算期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
純資産	127,554 百万円	134,678 百万円	181,741 百万円
総資産	2,256,208 百万円	2,312,063 百万円	2,405,813 百万円
1株当たり純資産	783.56 円	920.33 円	1,207.85 円
経常収益	52,424 百万円	52,416 百万円	53,990 百万円
経常利益	6,736 百万円	9,859 百万円	11,046 百万円
当期純利益	7,436 百万円	8,066 百万円	8,675 百万円
1株当たり当期純利益	118.76 円	131.19 円	137.11 円
1株当たり配当金	—	—	—

※1 処分先である株式会社千葉興業銀行は、株式会社東京証券取引所第一部に上場しており、会社の履歴、役員、主要株主等について有価証券報告書等において公表しております。また、処分先は、東京証券取引所に提出している「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」の中で、反社会的勢力との関係を一切遮断する旨の宣言をしております。以上から、当社は、処分先、処分先の役員もしくは子会社または処分先の主要株主が反社会的勢力とは一切関係がないものと判断しております。

※2 当社と処分先の関係等

当社と処分先との資本関係におきましては、当社は処分先の普通株式 59,750 株と第四種優先株式 40,000 株（発行済株式総数の 0.1%）、処分先は当社の普通株式 103,200 株（発行済株式総数の 0.8%）を保有しております。また、取引関係としては、処分先とは預金取引、資金借入取引等の銀行取引があり、処分先の子会社であるちば興銀コンピュータソフト株式会社からはシステムの開発・運用業務を受託（平成 25 年 3 月期の売上は 139 百万円）しております。なお、人的関係はなく、関連当事者にも該当いたしません。

※3 処分先は平成 25 年 7 月 4 日付で優先株式 17,150,000 株の取得および消却を行っております。

(2) 処分先を選定した理由

当社は処分先である株式会社千葉興業銀行に、当社の財務活動をサポートして頂いております。今後、株式会社千葉興業銀行との関係強化を図り、事業推進の安定化ならびに財務体質の強化を図ることが重要と考えており、処分先として選定いたしました。

(3) 処分先の保有方針

当社は、処分先である株式会社千葉興業銀行が、本第三者割当により当社が所有する当社株式の保有方針について、当社との協力関係の構築の主旨を鑑み、長期的に継続して保有する意向であることを確認しております。

なお、当社は、処分先である株式会社千葉興業銀行との間におきまして、本第三者割当の処分期日から2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価額、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、ならびに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、内諾を得ております。

#### (4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、処分先である株式会社千葉興業銀行より、本第三者割当に対する払込みを自己資金にて行う予定である旨の報告を受けております。なお、当社は、処分先が平成25年6月27日に提出した有価証券報告書における貸借対照表及び損益計算書から判断して、経営成績の見通しは良好であり、財政状態の健全性が維持されているものと認められていること、払込期日（平成25年8月14日）時点における現預金残高が本第三者割当の払込みに要する資金を上回る見込みであることを確認しており、払込みに要する資金については問題がないものと判断しております。

#### 7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成25年3月31日現在）	持株比率	処分後（潜在株式数反映なし）	持株比率
I K I 持株会	12.34%	I K I 持株会	12.34%
安藤 文男	11.62%	安藤 文男	11.62%
安藤 多喜夫	8.81%	安藤 多喜夫	8.81%
山本 カナエ	1.69%	山本 カナエ	1.69%
株式会社三菱東京UFJ銀行	1.64%	株式会社三菱東京UFJ銀行	1.64%
春日 正好	1.56%	株式会社千葉興業銀行	1.56%
有限会社エム・ビ・エス	1.53%	春日 正好	1.56%
三井倉庫株式会社	1.53%	有限会社エム・ビ・エス	1.53%
住友生命保険相互会社	1.07%	三井倉庫株式会社	1.53%
亀井 慶紀	0.92%	住友生命保険相互会社	1.07%

※1 持株比率は発行済株式総数に対する所有株式数の割合で算出しており、小数点以下第三位を四捨五入しております。

※2 処分後の大株主及び持株比率については、平成25年3月31日現在の株主名簿を基準として本自己株式の処分による増減株式数を考慮したものであります。

※3 当社が保有する自己株式1,365,097株（平成25年6月30日現在）は割当後1,265,097株となります。

#### 8. 今後の見通し

当期業績予想への影響は軽微であると考えております。

（企業行動規範上の手続き）

本件第三者割当は、①希釈率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める上場規程432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

#### 9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

##### (1) 最近3年間の業績（連結）

決算期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
売上高	15,537百万円	15,329百万円	15,525百万円
営業利益	145百万円	138百万円	191百万円
経常利益	306百万円	198百万円	220百万円
当期純利益又は 当期純損失(△)	176百万円	△84百万円	153百万円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	14.59円	△7.16円	13.14円
1株当たり配当金	5.00円	5.00円	5.00円
1株当たり純資産	321.07円	311.60円	329.90円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成25年3月31日現在）

種 類	株 式 数	発行株式数に対する比率
発行済株式総数	13,034,660 株	100.00%
現時点の転換価格（行使価格） における潜在株式数の総数	－株	－%
下限値の転換価格（行使価格） における潜在株式数の総数	－株	－%
上限値の転換価格（行使価格） における潜在株式数の総数	－株	－%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

事業年度	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
始値	153 円	145 円	150 円
高値	169 円	170 円	195 円
安値	120 円	136 円	141 円
終値	140 円	154 円	185 円

② 最近6か月間の状況

年・月	平成25年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
始値	167 円	177 円	169 円	178 円	189 円	200 円
高値	190 円	177 円	195 円	193 円	227 円	206 円
安値	161 円	160 円	168 円	162 円	182 円	175 円
終値	177 円	175 円	185 円	187 円	215 円	202 円

③ 処分決議前日における株価

	平成25年7月29日
始値	204 円
高値	204 円
安値	196 円
終値	196 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

10. 処分要領

- (1) 処 分 期 日 : 平成25年8月14日
- (2) 申 込 期 日 : 平成25年8月14日
- (3) 処 分 株 式 数 : 100,000 株
- (4) 処 分 価 額 : 1株につき197円
- (5) 処 分 価 額 総 額 : 19,700,000 円
- (6) 処 分 方 法 : 株式会社千葉興業銀行に第三者割当処分します。
- (7) 処分後の自己株式数 : 1,265,097 株  
(ただし、平成25年7月1日以降の単元未満株式の買取り分は含んでおりません。)

以 上